

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	国立大学法人運営費交付金に必要な経費 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当)			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	文部科学省高等教育局 国立大学法人支援課			復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 尾関 良夫 国立大学法人支援課長 声立 訓	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	IV-1 大学などにおける教育研究の質の向上 IX-1 学術研究の振興				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条		関係する計画、 通知等	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日 東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災により被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないように、各国立大学が実施する授業料等減免に対する支援を行うとともに、被災した国立大学等の教育研究診療設備の早期復旧・整備を図ることで、復旧・復興に資する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(授業料等減免) 東日本大震災により被災した学生が在学する国立大学に対して国立大学法人運営費交付金を追加措置し、各国立大学における授業料等減免の実施を支援する。 (教育研究診療設備の復旧) 東日本大震災により設備に被害を受けた国立大学等に対して国立大学法人運営費交付金を追加措置し、各法人における教育研究診療設備の復旧・整備を支援する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	5,655(復興庁計上)	2,760(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	56,629(文部科学省計上)	0		
		繰越し等	-	-	0	0		
		計	-	-	56,629	5,655	2,760	
	執行額	-	-	56,629				
執行率(%)	-	-	100.0%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (23年度)
	(国立大学の学生に対する授業料等減免) ・免除対象者数		成果実績	人	-	-	※平成23年度実績については、8月頃の集計予定	約2,900
			達成度	%	-	-		
	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (23年度)
	(国立大学等の教育研究診療設備の復旧) ・東日本大震災により被害のあった教育研究診療設備の早期復旧		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	(国立大学の学生に対する授業料等減免) 交付先法人数		活動実績 (当初見込み)		-	-	49	-
					-	-	(49)	(49)
	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	(国立大学等の教育研究診療設備の復旧) 交付先法人数		活動実績 (当初見込み)		-	-	25	-
					-	-	(25)	-
単位当たり コスト	(国立大学の学生に対する授業料減免) 授業料免除:535,800(円/人) 入学科免除:282,000(円/人)		算出根拠	(国立大学の学生に対する授業料減免) 平成23年度における国立大学法人の学部(昼間)・大学院の授業料及び入学科標準額				
	(国立大学等の教育研究診療設備の復旧) (円/)			(国立大学等の教育研究診療設備) ※各法人により被害を受けた設備が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することはなじまない。				
平成 24・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	国立大学法人運営費交付金	5,655百万円	2,760百万円	※教育研究体制の円滑な移行支援(仮設校舎から本校舎への移転費用)等の減				
	計	5,655百万円	2,760百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	(授業料等減免) これまで地方公共団体等から学生への経済的負担軽減に対する要望が寄せられており、国立大学が行う授業料等減免に対する措置であり、国が行うべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	また、自宅が全半壊したり、親等の主たる生計支持者を亡くした学生が対象となっており、優先度が高い事業である。 (教育研究診療設備の復旧) 教育はもとより、研究が中断し国際的な競争から大きく劣化する恐れがある状況を一刻も早く改善できるよう、損傷した教育研究診療設備の早期復旧・整備に係る要望が各法人から寄せられているところであり、優先度の高い事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	また、国立大学等の設備の修理・更新のために国が行うべき事業である。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	(授業料等減免) 被災した学生に対して各国立大学が行う授業料等減免に対する国の予算措置である。事前に被災した学生数の調査を行っており、支出先の妥当性は確保されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	(教育研究診療設備の復旧) 支出先の選定については、各大学の会計規則に従った一般競争入札等を行っており、その妥当性や競争性を確保しているところ。また、経費執行においても、各国立大学の会計基準に従い、適正・公正な執行管理に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	(授業料等減免) 被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、各国立大学がこれらの学生に対して授業料等の減免を行うものであり、実効性の高い事業となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	(教育研究診療設備の復旧) 大学の教育研究基盤を回復し、学生の学習環境や教員の研究環境の改善を図るため、被害を受けた設備の現状復旧を行うものであり、実効性の高い事業となっている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>・各国立大学等における事業の実施状況については、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会による評価を毎年行っており、また、同法に基づき、法人が毎事業年度作成する財務諸表等は、国立大学法人評価委員会による審査を経た上で、文部科学大臣が承認している。これらの評価及び財務諸表等の承認に際しては、必要に応じて法人へのヒアリングを行い、予算の執行状況を含め、当該法人の事業が適切に行われていることを確認している。</p> <p>(授業料等免除) ・本事業により、被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、修学機会の確保が図られている。</p> <p>(教育研究診療設備の復旧) ・本事業により、大学の教育研究基盤を回復し、学生の学習環境や教員の研究環境の改善を図るため、被害を受けた設備の現状復旧が図られている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、東日本大震災により被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、各国立大学における授業料等減免の実施を支援する国立大学に対する交付する事業であり、計画的な予算執行の実施の観点から検証を行う。</p> <p>2. 所見：本事業については、東日本大震災により被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、各国立大学における授業料等減免の実施を支援する必要な経費であることから、現行の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	0170、復興-0018、復興-0019、復興-0032

文部科学省
56,629百万円

事業概要
国立大学が行う東日本大震災からの復旧・復興に係る業務の一部に充てるため運営費交付金を交付

〔交付〕

【A】国立大学法人運営費交付金
56,629百万円
国立大学法人東北大学 外(全52法人)
27,487百万円(運営費交付金)

〔国立大学法人東北大学の東日本大震災からの復旧・復興に係る運営〕



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

【A】東北大学					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
運営費	東日本大震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等に要する経費	27,487			
計		27,487	計		0
【A-1】ブルカー・バイオスピ(株)			【A-6】テスコ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備費	NMR装置 一式	109	設備費	X線アンギオグラフィシステム 一式	63
設備費	核磁気共鳴装置 一式	106			
設備費	電子スピン共鳴装置 一式	75			
計		290	計		63
【A-2】ブルカー・ダルトニクス(株)			【A-7】セイミ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備費	高精度構造解析質量分析システム 一式 外	141	設備費	共焦点レーザー स्क্যান顕微鏡システム 一式	48
設備費	フーリエ変換質量分析装置 一式	129	設備費	レーザー Doppler 血流画像化装置 一式	8
計		270	計		56
【A-3】日本電子(株)仙台支店			【A-8】(株)リガク東北営業所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備費	超伝導核磁気共鳴装置 一式	107	設備費	単結晶自動X線構造解析装置 一式	55
設備費	透過型電子顕微鏡システム 一式	72			
設備費	高分解能核磁気共鳴装置 一式	66			
計		245	計		55
【A-4】日本電子(株)筑波支店			【A-9】(株)日立ハイテクノロジーズ東北支店		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備費	原子分解能分析電子顕微鏡システム 一式	232	設備費	透過型電子顕微鏡システム 一式	49
計		232	計		49
【A-5】NECTーキン(株)			【A-10】ジャスコインタナショナル(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
修繕費	サイクロトロンビーム輸送システム修理 一式	82	設備費	飛行時間型質量分析システム 一式	49
計		82	計		49

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記載
 する。費目と使途の
 双方で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.国立大学法人運営費交付金

※交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北大学	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	27,487	—	—
2	高エネルギー加速器研究機構	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	20,541	—	—
3	東京大学	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	3,168	—	—
4	筑波大学	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	2,341	—	—
5	自然科学研究機構	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	940	—	—
6	茨城大学	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	493	—	—
7	山形大学	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	240	—	—
8	岩手大学	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	229	—	—
9	宮城教育大学	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	185	—	—
10	福島大学	本法人が行う震災からの復旧・復興に係る教育研究活動等の業務	156	—	—

※運営費交付金のため、入札者数及び落札率は未記載。

東北大学

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ブルカー・バイオスピン(株)	東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備の購入	290	随意契約	—
2	ブルカー・ダルトニクス(株)	東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備の購入	270	随意契約	—
3	日本電子(株)仙台支店	東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備の購入	245	随意契約	—
4	日本電子(株)筑波支店	東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備の購入	232	随意契約	—
5	NECTーキン(株)	東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備の購入	82	随意契約	—
6	テスコ(株)	東日本大震災により被害を受けた医療用設備の購入	63	随意契約	—
7	セイミ(株)	東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備・医療用設備の購入	56	随意契約	—
8	(株)リガク東北営業所	東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備の購入	55	随意契約	—
8	(株)日立ハイテクノロジーズ東北支店	東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備の購入	49	随意契約	—
10	ジャスコインタナショナル(株)	東日本大震災により被害を受けた教育研究用設備の購入	49	随意契約	—